

令和5年度（秋季）

富山県社会福祉協議会 保育士修学資金のご案内

保育士資格を取得するための修学資金貸付制度を実施します。

これから児童・保育分野への就職を目指す方を、学費の面からサポートすることを目的につくられた制度です。

■修学資金の概要

1. 貸与対象者（下記の条件すべてに該当する方）

- ・指定保育士養成施設（県外可）に在学中の方で、卒業後、富山県内において児童の保護等の業務に従事しようとする方
- ・学業優秀であって、家庭の経済状況から真に修学資金の貸与が必要であると認められる方

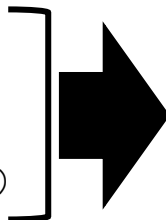
2. 貸与期間 令和5年10月から養成施設を卒業するまで（上限2年間）

3. 募集定員 3名程度

4. 連帯保証人 1名必要

5. 貸与額

①修学費用（月額）	5万円以内
②入学準備金（入学時）	20万円以内
③就職準備金（卒業時）	20万円以内
※その他生活費加算（生活保護受給世帯等）	



保育士として
県内で5年間勤務すると
全額返還免除

6. 返還免除

養成施設を卒業した日から1年以内に保育士の登録を受けた後、富山県内において国が定める児童の保護等の業務に5年間従事した場合

7. 貸与決定までの流れ（予定）

- 令和5年8月28日 ～ 9月29日 募集期間
- 令和5年11月 貸付審査・決定
- 令和5年12月頃 初回資金交付（令和5年10月分から遡って交付）

8. 申込方法等

申請には養成施設の推薦が必要となります。養成施設で申請書を取りまとめ、必要書類を提出していただきます。 ※申込締切：令和5年9月29日（金）（当日消印有効）

9. お問い合わせ先

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉人材センター
〒930-0094 富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）
TEL:076-432-6156